

平成23年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月7日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第 1、会議録署名議員の指名	6
○日程第 2、会期の決定	6
○日程第 3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第 4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の 件(議案第1号)	7
○日程第 5、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例制定の件(議案第2号)	7
○日程第 6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例制定の件(議案第3号)	7
○日程第 7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について(議案第 4号)	7
○日程第 8、平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算 (第2号)を定める件(議案第5号)	7
○日程第 9、平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定め る件(議案第6号)	7
○日程第10、閉会中の事務調査について	21
○日程第11、一般質問	21
○議長のあいさつ	24
○管理者のあいさつ	25

○閉会の宣告..... 25

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成23年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年2月7日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成23年3月7日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成23年3月7日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1 番	藤	原	建	志	議員	2 番	齊	藤	芳	久	議員	
3 番	石	井		寛	議員	4 番	加	藤	則	夫	議員	
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	宮	崎	雅	之	議員	
7 番	宮	崎	弘	子	議員	8 番	吉	岡	茂	樹	議員	
9 番	大	曾	根	英	明	議員	10 番	高	野	宜	子	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	神	田	久	純	議員	

不応招議員 (なし)

平成23年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成23年3月7日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件

日程第 5 議案第2号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

日程第 8 議案第5号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件

日程第 9 議案第6号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第10 閉会中の事務調査について

日程第11 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	藤原建志	議員	2番	齊藤芳久	議員
3番	石井寛	議員	4番	加藤則夫	議員
5番	山中基充	議員	6番	宮崎雅之	議員
7番	宮崎弘子	議員	8番	吉岡茂樹	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	高野宜子	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	神田久純	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
監査委員	村田悦朗	会計管理者	山崎静男
事務局長	金子久夫	事務局次長	新井邦男
事務局副参与兼 業務課長	杉田泰明	事務局参事	内田好久
総務課長	新井正美	企画調整 課長	森田進一
建設課長	吉田文夫	維持管理 課長	矢作芳和
維持管理課 主席主幹	千葉峰男		

事務局職員出席者

書記	宇津木優明	書記	菊地征一
書記	岡本義徳		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 加藤則夫議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成23年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

- 加藤則夫議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、両市議会開会中並びに年度末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件ほか重要案件が提出されております。

何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎管理者のあいさつ

- 加藤則夫議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。議長からお許しをいただきましたので、開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成23年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、両市とも議会開会中の極めてご多用の中、ご出席を賜り、ここに本組合議会が開会できましたことに、心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本年度も残すところわずかとなりましたが、雨水幹線工事を初め、汚水面整備工事の進捗により、なお一層の普及率向上に向け鋭意努力をいたしているところであります。また、維持管理事業につきましても順調に進んでいるところでありまして、ひとえに議員各位並びに関係皆様方のご理解とご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げる次第であります。今後におきましても、厳しい社会情勢ではございますが、効率的な運営を図るとともに、下水道の普及促進並びに工事の品質確保に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか5件でございますが、いずれも本組合運営上重要な議案でございます。何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご結論を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

よろしく願い申し上げます。

◇

◎議事日程の報告

○加藤則夫議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○加藤則夫議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

2番 齊藤芳久 議員

3番 石井寛 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○加藤則夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成23年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○加藤則夫議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査委員より、平成22年11月分及び12月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎日程について

○加藤則夫議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件から日程第9、議案第6号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第1号～議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件から日程第9、議案第6号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第1号から議案第6号までの6件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件であります。本組合の健全な経営と円滑な事業運営を図ることを目的として、広く外部の人の意見を聞くために、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を設置することとしたいので、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。現下の厳しい社会経済情勢等諸般の事情を勘案し、情報公開・個人情報保護審議会の委員の報酬の適正化を図るとともに、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会の設置に伴い、所要の改正をいたしたく本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、正規の勤務時間外における1カ月について60時間を超えて勤務した時間に対する時間外勤務手当に係る時間の積算の基礎を変更する等の所要の改正をいたしたく本案を提出した次第であります。

次に、議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてであります。これまで本組合の監査委員としてご活躍いただきました村田悦朗委員の任期が本年3月10日をもって満了となります。その後任につきまして慎重に検討いたしました結果、新たに黒岩正明さんを適任者と認め選任することについて

て、議会のご同意を賜りたく、坂戸、鶴ヶ島下水道組合規約第12条第2項の規定により、本案を提出した次第であります。

次に、議案第5号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件であります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,841万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を40億2,358万8,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、各種事業の確定に伴う減額措置を行うとともに、その減額により生じた構成市への負担金について、構成市との協議により下水道整備基金へ積み立てるための予算を計上し、今後の活用を図ることといたしました。

また、繰越明許費につきましては、污水管渠築造工事等において、年度内の完成が困難なことから、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。

次に、議案第6号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件についてであります。本予算案につきましては、厳しい経済情勢の中、構成市の限られた財源と財政状況を考慮し、効率的に効果的な執行を行い、各種事業を着実に推進するため、予算総額を前年度比5.81%増の43億3,100万円として編成したところであります。

歳出面におきましては、平成20年度に取得した認可変更の計画的な推進を念頭に置きながらも、それに伴う各事業について、構成市関係部署との協議の上、その推進に努めることといたしました。

歳入面におきましては、国、県の予算編成や行財政制度の動向を的確に把握し、補助金の確保に努めるとともに、本組合の最も重要な財政基盤であります下水道使用料につきまして、一層の収納率向上を図り、健全で適切な財政運営に努めることといたしました。

以上、提案の理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○加藤則夫議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件に対する質疑に入ります。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 8番、吉岡であります。ただいま議題となっております議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件について、数点にわたって質疑をいたします。

先ほど管理者のほうから、この条例の提案理由、本組合の健全な経営と円滑な事業運営を図るためというふうにありましたけれども、改めてもう少し詳しい内容についてお示しをいただきたいというふうに思います。

それから、条例の中に、第2条第1項、下水道使用料に関することというふうにありますけれども、当然でしょうけれども、この使用料については、いわゆる使用料の引き上げ、引き下げ、あるいは据え置き、こういう全般について審議を行っていくのか、改めてお伺いしておきます。

それから、第3条ですけれども、審議会は、委員10人以内で組織をするというふうにしてあります。そして、構成市の市民、それから知識経験を有する者、こういうふうに分かれておりますけれども、この内訳についてお示しをいただきたいと思っております。

以上です。

○加藤則夫議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 お答えいたします。

まず、第2条の第1項、使用料の値上げあるいは値下げというような質問でございますが、これにつきましては外部の調査、あるいは審議を行いまして、委員の皆様を決定した中で、その中で調査あるいは審査をしていきたいというふうに考えております。これにつきましても、下水道使用料を主にこの審議会で審査するわけでございますが、値上げあるいは値下げ、そういうものを広く市民に公表し、あるいは審議していただくというような趣旨でございます。

第3条の10人以内というふうな形でございますが、構成市市民、それと知識を有する方々でございますが、この内容につきましては、規則等でこれから決定いたしまして、内部調整を行いまして人数の内訳等を行いたいと思います。基本的には、市民は6名、知識につきましては4名というような考え方で進んでおります。

あと事業の経営的なものでございますけれども、これにつきましては今現在、下水道組合といたしまして、内部で下水道のビジョン作成を行っております。なお、これにつきましても長期の財政計画等を審議、組合内部で実施しております。これらにつきましてもいろいろな面で今後下水道使用料、あるいは建設に係る交付金の、あるいは国庫補助金の収入等を長期にわたりまして計算し、こういうものを実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 再質問いたします。

下水道使用料について、引き上げ、引き下げ、据え置き、全般的に審議をしていくというふうなことでわかりました。

それで、構成ですけれども、10人の委員さんで、構成市の市民が6名、知識経験者が4名というふうなことで、これは坂戸、鶴ヶ島両市にわたって構成されているわけですが、両市の構成人員ですか、これについても決まっていればお示ししたいというふうに思います。

それから、この構成市の市民については、いわゆる公募として考えているのか、お示ししたいというふうに思います。

それから、審議会の関係ですけれども、この審議会は、当然市民の傍聴もできるというふうに理解しておりますけれども、その辺についてはどういうふうに考えているのかお聞きします。

○加藤則夫議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 構成市市民の割合でございますが、これにつきましても内部規則等を決定いたしまして、指針を今準備してございます。その指針を管理職部門の決裁を経て、今後進めていきたいというふうに考えております。

あと構成市の公募でございますけれども、公募につきましては基本的には市民の方々に公募等を利用して公募をする考えでございます。

それから、傍聴でございますが、これにつきましても規則等を公布した中で実施していきたいというふ

うに思います。基本的には、平成20年度に再評価事業審査を外部の方をお願いしておりますが、これにつきましては議事録につきまして一部公表してございます。それと、もう一つは、傍聴につきまして傍聴というような形で進んでおります。

実例といたしましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充です。議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件について質疑をさせていただきます。

まず初めに、この委員会設置がいわゆる補助金制度から社会資本総合交付金という形で交付金になることによって、こういった審議会を設けて、いわゆる業務の再評価をしていかななくてはいけないというところから出てきたということで理解はしているのですけれども、こういった中身についても改めてちょっと教えていただきたいのと、あとその中で、今回、今質疑にもございましたけれども、下水道料金に関しても審議をなさっていくということでございまして、こういった中身について、例えば議事録の公開であるとか、また傍聴者のお話出ましたけれども、その審議会の開催予定の告知であるとか、そういったものについてはどのように考えていらっしゃるのかということについてお伺いをいたします。

○加藤則夫議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 まず初めの社会資本交付金につきましては、22年度に国庫補助金に対する交付金の中身が、要は制度が変わりまして、国庫補助金交付に係るものにつきましては、社会資本整備総合交付金というような形で制度が変わりました。それにつきまして計画書を今国交省のほうに提出してございます。それに基づきまして公表になります。公表の後に、例えば大きな変更、この計画に対して大きな変更等がありましたら、これにつきまして第三者、外部の皆さんに審議をしてもらおうと、評価をもらおうという形です。それと、事業が終わりますと、事業評価という形で外部の方々、第三者に評価をしていただくというような国交省の要綱に基づいて変更がございました。交付金の変更につきまして、このような中身になるということでございます。

それと、下水道使用料の今回の審議会の開催の件でございますが、これにつきましてもやはり下水道使用料を改定しまして、22年の5月に改定いたしまして、やはり2年間たちますと、平成24年になります。ということで開催の頻度とか、そういうものにつきましては2年ごとに逐次定期的にこの審議会を開催するというような考え方でございます。

それと、公開、議事録の公開、それと傍聴でございますが、これにつきましても先ほど答弁申し上げましたとおり、規則あるいは指針等を行いますが、実例といたしましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 山中基充でございます。鶴ヶ島市におきましては、こういった審議会におきましては、その審議会のホームページ上にコーナーをつくっていただいて、その告知であるとか、また開催結

果、議事録も載せるようになっております。当組合におきましても、ホームページ作成をして運営をしていただいているところがございますので、できればこういった中身としては下水道料金の問題、また事業に対する評価ということで、市民の関心も深いものでありますし、またその審議の経過等も常に着目をして、それ自体が突然降ってわいたように値上げとか値下げとかいう問題が出てきたというお話にならないように、その経過をきちんと報告することにもなっていくと思いますので、ホームページ等を活用していただきながら、この審議会のページ、またはコーナー等も設けていただくことをご要望させていただいて、私の質疑とさせていただきます。

○加藤則夫議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 宮崎弘子です。議案第1号につきまして、今お二方の質疑により内容が随分詳しく説明されました。ということで、つきまして、第3条の委員の件でございますが、知識経験を有する者というところでは、どのような方を対象としてお願いするようになるのか確認させていただきます。

○加藤則夫議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 第3条の第2号でございますが、これの知識経験を有する者につきましては、例えば学識あるいは大学の教授、あるいは市民の方々の中で下水道の知識がある、あるいは職員のOB、行政職員であったOB等を予定してございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第5号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件に対する質疑に入ります。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 8番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第5号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算を定める件について質疑を行います。

平成22年度については、ご承知のように使用料金が改定されたというふうな大きな特徴があるわけです。

が、この補正予算の中で、その料金改定がどういうふうにあらわれてきているのか、1点特徴的なところをお聞きしておきます。

それからもう一つは、平成22年度のいわゆる収納率の関係ですね。これは、直近の収納率がわかれば結構ですが、どういうふうに予測をされるのかお伺いをいたします。

○加藤則夫議長 杉田副参与、答弁。

○杉田泰明事務局副参与兼業務課長 使用料金の改定に伴うとのことですが、補正予算に関しましては、当初見込んでおりました改定の内容でほぼ同料の収納を見ております。よって、料金の補正はございません。

収納率の関係でございますが、約98.6%で推移しております、これにつきましても従来と変わってございません。今後もそのように推移すると見ております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） これは、今までも質疑が行われてきたのかなというふうに思いますけれども、この平成22年度からの料金改定をしたことによって、坂戸、鶴ヶ島両市民から下水道組合にいろいろ意見が出されていたのではないかなというふうに思いますけれども、その辺については改めてちょっとどういふような状況だったのかお伺いしておきます。

それから、歳出の関係で、款3事業費の目1の汚水事業建設費、これは地方債の補正がマイナス1億1,600万行われていますが、この理由についてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、8ページの節22補償補てん及び賠償金の関係ですけれども、これは3,800万円というかなり大きい額の補正が行われていますけれども、減額補正ですね。この理由についてお伺いします。

それから、同じく節25の積立金1億5,405万3,000円というふうなことで、これもかなり大きな金額になっておりますけれども、この内容についてお伺いしておきます。

○加藤則夫議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 料金改定の22年度の状況でございますが、値上げにつきましていろいろと市民からの問い合わせ等がございます。それにつきましては、企画調整担当あるいは業務の窓口等へ来てございますが、これにつきましては特に今の現時点では、値上げに係る意見につきまして、まとめてございます。それにつきましては、今年度、22年度改定した中では、改定につきまして基本料金の値上げという形で650円を800円というような形で、低所得者あるいは一般家庭で水量が少ない部分につきましては、23.1%の改定という形でやっております。その後、使用量を多く使う方々につきまして、その単価につきまして多く上げている。それで、平均して37%というような形でございますが、これにつきましては使用水量が少ない方につきましては、改定率が低いという形で、使用料収入につきましては、先ほど業務課長が答弁したとおり少なくなっております。使用水量につきまして、今後につきまして10立方あるいは50立方、あるいは100立方につきまして、いろいろな面で、10立方から100立方につきまして、97%の使用水量が占めてございます。これらにつきまして今後使用料金を上げて……

〔「市民からの意見」の声〕

○森田進一企画調整課長 失礼しました。市民からの意見でございますが、市民からの意見につきましては、

苦情等につきましてございますのが、全体では45名の方がございます。これにつきまして使用料金の値上げについて、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 初めに、8ページ目でございます積立金の関係でございます。1億5,450万3,000円の内容でございますが、こちらにつきましては繰越金の一部を積み立てさせていただく関係と、補正1号、2号の減額相当分、寄附金でございます。

それと、1点確認させていただきたいので、申しわけございませんが、その前のご質問の関係は、7ページの地方債の関係でよろしいでしょうか。済みません。申しわけございません。質問内容が確認できなかったものですから……

○加藤則夫議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

○加藤則夫議長 再開いたします。

○新井正美総務課長 7ページ目の地方債1億1,660万円の関係でございますが、こちらにつきましては事業の確定に伴うものでございまして、減額となっております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。議案第5号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件について質疑をさせていただきます。

ページはないので、めくっていただいて、繰越明許についてお伺いをいたします。污水管築造工事等が繰越明許になっておりますけれども、理由として社会資本整備一括交付金がおくれたということと、追加の要望で50万が書類が認められたということであったようですけれども、この詳しい中身についてお伺いをさせていただきます。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 お答え申し上げます。

工事ですが、污水管渠の工事が6本ございます。それと、雨水の築造工事2件、それに先ほど追加で参りました工事、これは舗装になりますけれども、鶴ヶ島市の雷電池の周辺、これ舗装4件ございます。それが主な内容でございます。先ほども申し上げましたけれども、社会資本整備総合交付金となりまして、申請から約1カ月以上おくれたような経緯がございまして、この辺のところは今回の繰り越しになった理由の大きな要因かと思えます。

以上です。

○加藤則夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。再質疑を行わせていただきます。

社会資本整備一括交付金というのは、今の政府が目指している一括交付金の、それを国土交通省が先取りして、自分たちのそういう予算というか、補助金関係のあれを残そうという取り組みで、自前で行ったというふうにお伺っておりますけれども、こういった政治のこの流れによって、こういう形で2カ月ですか、ぐらい支給が出来るというのは今までにあったのかなかったのかということと、この影響について、実際にはどういう形で、今回この繰越明許を行わなくてはいけないというのが影響ですけれども、その市民生活等に影響があったのかということで改めてお伺いいたします。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 お答え申し上げます。

今まで、私が見ている限りではおくれはなかったでございます、前の制度においては。

それと、影響でございますけれども、ご存じのように、現在の事業認可につきましては、平成21年から25年の5年間整備を予定しております。ことし22年は2年目に当たりまして、今年度このおくれによりまして、一部供用開始が出来る地域でございます。しかしながら、5年間のロングスパンの中では、その影響は解消されるものと思っております。

以上です。

○加藤則夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。5年間の計画の中での大きな影響というのは、5年間ですから、それは吸収されるということで理解をいたしました。

最後に、ちょっと要望ですけれども、この地域、特に藤金地域、今污水管工事始まっております、大変にいろんな形で工事されていて、3月末までに終わるといって、看板なんかはそういうふうに掲げていらっしゃるのですが、特に資材置き場等にもなっている地域の周りの方からも苦情がございまして、出入りがちょっとほこりが立つとか、そういったこともあって、3月になったら終わるのだよねというのを何回も確認をされておりますが、この調子だと、繰り越しということになりますので、そういった工事の延長等に関しましては、地域の住民に対してきちんと説明をしていただくようにということで要望させていただいて、質疑を終わらせていただきます。

○加藤則夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 7番、宮崎弘子です。議案第5号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）につきまして質疑いたします。

歳入の部分のこの負担金にかかわるところですが、例えば污水事業建設費坂戸市負担金は5,025万7,000円の増額補正、同じ項目で鶴ヶ島市負担金はマイナス420万4,000円、ページ数では2ページです。いろいろ増減があるわけですが、公共下水道事業公債費負担金の項目、3ページを見ますと、公共下水道償還利子坂戸市負担金がマイナス3,807万8,000円、同じように鶴ヶ島市のほうは、増額補正で1,461万9,000円というふうに、いろいろ坂戸市がふえて鶴ヶ島市が減ったり、坂戸市が減って鶴ヶ島市が増額補正になっておりますけれども、しかもその数字がかなり大きな数字で動いています。何か積算の根拠が変わったのかどうか、そのところについてご説明をお願いいたします。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

公債費の構成市の負担金の関係でございますが、こちらにつきましては使用料の公債費への充当ができるようになりまして、構成市と協議をいたしましたところ、当該年度におけます元利償還金の合計金額の割合にすることといたしました結果、その割合が変わったものでございます。

22年当初におきましては、坂戸市につきましては58.55%、鶴ヶ島市が41.45%の割合で使用料を充てさせていただきましたが、協議によりまして坂戸市が63.679%、5.1%の減ですか、鶴ヶ島市につきましては36.321%、5.1%の増となった関係で負担金が増減となっております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 宮崎です。ここで説明を受けていますと、なかなかよく見えてこないのですが、使用料がたくさん入ったところが負担金、その構成市の負担金が減ってきたと、そういうように単純に考えてよろしいわけでしょうか。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

〔「はい、わかりました」の声〕

○加藤則夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第6号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。議案第6号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について、2点ほど質疑をさせていただきます。

歳出のページ数でいうと13ページ、事業費の汚水事業建設費の13節委託料について、それとあと15ページの工事請負費について質疑をさせていただきたいと思います。

まず、汚水管路設計等業務委託料ということで1億5,400万ということですが、この概要の3ページのところにその委託内容として面整備等が書いてありますが、その中に全体計画というのが書いてございます。恐らく先ほど何かの質疑のときにも答弁ありましたけれども、下水道ビジョンというのをつくっているというようなお話ありましたけれども、こういったことに関するものなのかなと思いますけれども、この中身についてお伺いをさせていただきます。

あともう一点は、15ページの工事請負費、共栄一本松線687メートルのところに雨水排水管を設置することですけれども、平成24年度暮れぐらいを開通を目指して、今鶴ヶ島市の懸案でございました共栄一本松線、若葉駅の西口から国道407号まで通過して、新町まで続く道路がやっとここへ来てもう建設等も、建設といいますか、いろいろと土地の収用等も終わろうとしているわけですが、この詳しい中身についても改めてお伺いをさせていただきます。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 お答え申し上げます。

13ページの委託料の関係でございますけれども、この内容につきましては、この概要の一覧表でもごらんのお通り、全体計画の内容ですが、下水道計画は、上位計画であります荒川上流別下水道整備総合計画、また都道府県構想や関連計画との整合をとりながら、基準年次から20年から30年先を見据えた計画を立案すると言われております。現在の全体計画は、平成12年策定のものでございます。対象面積が3,480ヘクタールを全体計画と位置づけまして、これをもとに計画フレームを設定し、幹線管渠、処理場等の根幹的な施設について、ルートや主要施設能力を定めているものでございます。ちなみにこの3,480ヘクタールは、構成市の面積の約60%に当たります。これが委託の主な内容でございます。

それと、続きまして、15ページの雨水事業建設費の15の工事請負費でございますけれども、これは一覧表の中に記載されております雨水管渠築造工事の共栄一本松ということで、その概要につきましては、工事の場所につきましては、都市計画道路の共栄一本松線、予定箇所は、若葉西口の区画整理と旧調整区域との境から西に進みまして、関越自動車道に沿って右に曲がり、飯盛川雨水第2幹線までの約700メートルを計画しております。

口径と管種ですが、口径につきましてはヒューム管900から1,500ミリでございます。管種がヒューム管でございます。一部下流側100メートルほどはボックスカルバートで1,400の1,200というものを設置いたします。土被りににつきましては1.2から2.5メートル、以上が工事の主な内容でございます。

以上です。

○加藤則夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。委託料に関しまして、全体計画ということで、現計画は平成12年策定の3,480ヘクタールで、両構成市の全体の60%ということでございまして、その見直しに関しましては、その60%がふえる方向にいくのか、それともある程度見直して合理化を図っていくのかということについて、その見直しの方向性というか、そういったことについてちょっともう一度お伺いをさせていただければと思います。

また、共栄一本松線の築造工事に関しましては、この地域というのはなかなか、上から見ると碁盤の目のようですけれども、暫定逆線引きの区域でありまして、市街化区域から調整区域に戻されて、なかなか都市整備が進んでいなかった地域でもございまして、雨水排水等にもいろいろと懸念があるというところで、この大きな管が1つ通ることによって、その解消にもいい影響があるかと思っておりますので、そちらのほうはご期待をさせていただきたいと思っております。

1点再質疑をお願いいたします。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 お答え申し上げます。

人口との関係でございまして、国立の社会保障人口問題研究所では、40年先、最大で3,200万人の人口減を見込んでいるというような報告もございまして、下水道計画は、先ほど申し上げましたように、20年から30年という非常に長いスパンで見込んでいる事業でございまして、それを坂戸市、鶴ヶ島市に当てはめたとしたら、現在坂戸、鶴ヶ島人口17万人でございまして、約3割減としますと、最大で構成市人口12万ぐらいに減少するのではないかと、これは2050年の話でございまして、この辺のところも踏まえまして、具体的な見直しにつきましては、全体計画に定める面積、人口、区域の見直し、それに石井水処理センターのシステム、それと増設の時期でございまして、それと、統合時期等を踏まえた焼却能力の変更、それに北坂戸水処理センターの焼却炉、富士見中継ポンプ場の廃止手続、それに入西スマートインターに伴いますところの入西東部市街化編入等を見直しの柱に全体計画の策定を定めていきたいと考えております。

また、当然策定に当たりましては、構成市と調整を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございまして。

○加藤則夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。こういった長期スパンでの計画というのは、本来にある意味、鶴ヶ島市、坂戸市の将来をまたある意味見詰め直すということにもつながってまいりますけれども、これは今年度中に、平成23年度中に策定して、また公表されるものなのかどうか、最後に確認をさせていただきます。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 23年度中にまとめてご報告できるとも思っております。

○加藤則夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 7番、宮崎弘子です。議案第6号 23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算につきまして、11ページ、法定事務顧問等業務委託料ということで188万円が計上されておりますので、当組合におきまして、法定事務、どのような場合に発生するのか確認させていただきます。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

法制執務の関係でございまして、この内容につきましては、法制事務の顧問と試験の委託料が含まれてございまして、そのうち法制執務でございまして、現在本組合では、精神的苦痛によります慰謝料を請求されている裁判事件が係争中でありまして、その原告は過去におきましても組合及び職員、個人を相手に何

回も裁判を起こしております、今後も請求内容を変え起こす可能性がございます。

また、近年、工事等の実施に伴います苦情等民事的な法律問題に接する機会が増加しているため、必要の都度、いつでも法律相談を可能とする体制を整え、また組合行政執行上の法律問題について、随時専門的な助言を受け、事務の効率化と適正化を図るという観点から、行政専門の弁護士と顧問弁護委託契約という形で契約を結び、裁判の委任及び法律相談に対応するため、予算を計上いたしました。

以上でございます。

○加藤則夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 宮崎です。裁判中の件につきましては承知しておりますけれども、近年工事に伴う苦情がふえて、しかもそれ法律にかかわるようなことが多くなってきているとのことでございますけれども、21年度、22年度でこのような苦情によって法律相談が必要になるようなものって、具体的にどのような例がありましたでしょうか。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

相談につきましては、管渠築造工事の現場におきまして、現場の看板が通行人に当たりまして、そちらの関係で相談はしてございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） ただいま議題となっております議案第6号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について質疑をいたします。

6ページですけれども、先ほどからちょっと質疑がありましたが、国庫支出金の関係で、公共下水道事業費国庫補助金、節区分で社会資本整備総合交付金ということです。これは、平成22年度は、公共下水道事業費補助金というふうな名称で、名称が変わったというふうなことで、私、現在の政権のいわゆる一括交付金の先取りだというふうにも思っているわけですが、これは前年度との比較で1億3,510万円、かなり大きな伸びを示しております。そういう意味で、坂戸、鶴ヶ島の下水道組合が事業するに当たって必要な交付金をはじき出して、これをいわゆる国に要求をしていくというふうな形になるわけですが、ここでは、基本的には基準財政需要額に算定して、ほぼこの当組合が必要とする金額については、いわゆる交付金として国は保証すると、そういう形になっているというふうに理解をしてよろしいのかお伺いしておきます。

○加藤則夫議長 新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

今の質問でございますが、国に要望額としまして、平成23年度は4億3,900万円を要望させていただくわけでございますが、こちらはすべて交付金として来るものとは保証はされておられません。

以上でございます。

○加藤則夫議長 8番、吉岡茂樹議員。

○8番(吉岡茂樹議員) そうすると、ここでもってこういう予算を組んでいるわけですが、これが100%来るかどうか分からないというふうなことで、仮に減額をされたというふうな状況の中では、どういうふうにこの考えていくのか。

それと、もう一つは、ここの組合が坂戸と鶴ヶ島にいわゆるこの負担金を求めているわけですが、両市との話し合いをしていくというふうなことがあろうかというふうに思います。その両市がこちらの意向を酌んで、100%それを受けとめて負担金を出していると、そういう状況にあるのかどうかお伺いいたします。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 吉岡議員さんの質問にお答え申し上げます。

交付金につきましては、あくまでも予定ということで、国のほうには要望を出しておりますので、それが来ない場合には、その予定された事業ができなくなるということになるかと思えます。ただし、構成市のほうは、補助金を予定しなくてもお金を出すからやってほしいという形になれば、その事業も可能だとは思いますが、構成市のほうからは、かなり財政的にも税収もかなり減っているということでございますので、その辺につきましては、来ない場合には構成市とも相談をしていきながら今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 8番、吉岡茂樹議員。

○8番(吉岡茂樹議員) 3回目の質疑になりますけれども、確かに100%来るかどうかというふうなことは、非常に不確定要素を含んでいるというふうなことだろうというふうに思います。しかし、いわゆる前政権とそれからこの新しい政権の中では、いわゆる市のほうの地方交付税交付金に対する若干の考え方が違ってきて、坂戸市も一定の交付税が入ってきていると、これはやはりその地方自治体が要求する基準財政需要額を一応満たしていこうという、そういう背景があるのかなというふうには思うわけです。そういう意味で、両市の財政状況非常に厳しいというふうなことを言われますけれども、坂戸市の場合、この平成23年度の予算を執行した場合でも、いわゆる9億円の財政調整基金が残るというふうな状況にもなっております。そういう意味で、両市の負担金についても、この下水道組合が必要なものについては、しっかりと要求をしていっていいのではないかと考えてもおります。これは、国のこの社会資本整備総合交付金、これへの要求についても、そういう視点で要求の仕方というか、ものが今必要なのではないかなというふうに思いますけれども、そのことについてお願いします。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 一応組合といたしましては、交付金をいただけるように努力するということがまず大前提になると思います。国のほうも今予算もここで通るようなことを言っておりますけれども、すべてがこちらのほうに回ってくるというのはまだ見えない状況でございますので、今後につきましては組合としても努力をさせていただければと考えております。

構成市のほうにもいろいろと話しかけはさせていただきますが、構成市も先ほど申し上げましたとおりかなり厳しいということがございますので、この辺も今後検討はさせていただきながら、進ませていただきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○加藤則夫議長 再開いたします。



◎閉会中の事務調査について

○加藤則夫議長 日程第10、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

○加藤則夫議長 日程第11、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中基充です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を行わせていただきます。

質問の第1として、工事掲示板への請負金額の提示についてお伺いいたします。鶴ヶ島市藤金において、坂戸、鶴ヶ島下水道組合施行の下水道工事と若葉西口区画整理における鶴ヶ島市施行の下水道工事が現在同時に行われております。目立つのは工事看板の掲示に、鶴ヶ島市施行分には請負金額の表示があり、組合のものにはありません。入札での事務執行ですから請負金額を表示することは何ら問題はないと考えられますが、なぜ行われないのでしょうか。埼玉県施行の工事にも掲示されているようですから、当組合としても取り組むべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

次に、第2問目として、下水道接続向上への取り組みについてお伺いをいたします。平成25年度までの5カ年計画の中、鶴ヶ島市においても順調に工事が進行しているように拝見しております。問題は接続率の向上です。直ちに速やかに接続しなくてはならないわけですが、財政的な問題もあり、接続に至っていないご家庭も散見されます。

(1)、現在の接続率は何件中何件で何%ですか。

(2)、未接続の施行後10年以上にたっても接続しない件数、5年以上にたっても接続しない件数についてお伺いをいたします。

(3)、接続率向上への取り組みについてお伺いをいたします。

(4)、接続を呼びかけても応じない者に対して、その名前の公表などの罰則を含めて、適正管理条例などを制定する考えについてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問とさせていただきます。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 山中議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

初めに、工事看板への請負金額の掲示についてでございますが、当組合の工事看板につきましては、埼玉県が道路工事を行うに当たり、近隣住民及び道路利用者に対し工事に関する情報をわかりやすく提供することにより、工事内容の周知や安全かつ円滑な交通を確保することを目的に作成されました道路工事現場における表示施設等の設置基準に従い作成し、設置しているものでございます。

この設置基準には、工事看板への記載方法や設置場所等の詳細について定められており、請負業者に対し、この設置基準に準じた工事看板の作成を組合より指示し、工事現場に設置させているものでございますが、ご指摘の請負金額の表示につきましても基準がございまして、下水道工事のように道路の下を占用するような工事の場合、請負金額の表示は任意とされてございます。組合といたしましては、工事看板作成に当たり、金額表示については請負業者に義務づけをしていないのが現状でございます。業者によりまちまちであるようでございます。県の設置基準が占用者に任意ではあるとの理由につきましてはわかりませんが、工事看板への請負金額の表示をすることにつきましては、透明性の向上や市民に公共工事への関心を持っていただくということも、そういうものにつながるものかなと考えております。今後につきましては、表示する方向で検討させていきたいと思っております。

次に、下水道接続への取り組みの関係でございますが、おかげさまをもちまして、今回事業認可をいただいた区域の整備につきましては、ほぼ順調に進んでいる状況でございます。しかしながら、せっかく整

備いたしましても接続していただかなければその効果も半減されてしまうわけであります。下水道法第10条によりますと、公共下水道の供用が開始された場合におきましては、当該公共下水道の排水区域内の土地の所有者または占有者は、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管等を設置しなければならないと規定されてございます。したがって、当組合では、公共下水道が整備され、告示がされた時点で普及活動の一環として、接続可能な旨を最初のお知らせ文書ということで配布し、また1年を経過しても接続されていない家につきましては、2回目の訪問を行っております。その後におきましても区域ごとに普及活動を進めるとともに、アパート等の所有者などへ接続依頼文書を郵送し、対応しているところでございます。

議員さんのご質問の1の現在の接続率でございますが、接続率につきましては、ご存じのとおり普及率のように処理区域内の人口を行政人口で比較するものとは違っておりまして、処理区域内の接続された戸数、これを水洗化戸数と呼んでおりますが、この水洗化戸数を処理区域内の全戸数で割ったものであらわします。したがって、アパートやマンションのように何部屋ありましても1戸としてカウントいたします。ことしの1月末の状況でございますが、処理区域内の戸数が全部で2万6,170戸、坂戸分が1万6,251戸、鶴ヶ島分が9,919戸でございます。そのうちの接続戸数は2万4,359戸、坂戸市分が1万5,561戸、鶴ヶ島分が8,798戸、率で申しますと、組合全体では93.1%、坂戸市が95.8%、鶴ヶ島市が88.7%でございます。

続きまして、2の年数が経過した未接続の関係でございますが、5年を経過しても接続されない戸数につきましては、これもことしの1月末の値でございますが、1,190戸でございます。坂戸市分が545戸、鶴ヶ島分が645戸でございます。また、10年を経過しても接続されていないものにつきましては、886戸、坂戸市が458戸、鶴ヶ島市分が428戸でございます。

続いて、3の接続率向上への取り組みについてでございますが、公共下水道へ接続していただくためには、下水道の理解をいただくことが必要と考えてございます。そのために組合といたしましても、先ほど申した戸別訪問、また産業祭や蛍を見るゆうべなど、これらを使いまして普及活動を行い、普及推進に努めているところでございます。

また、組合には水洗化相談コーナーを設け、窓口においてお客様からの相談に応じるとともに、水洗便所改造資金貸付金制度をさらに活用していただくため、条件等の緩和に努め、利用者の向上に努めているところでございます。なお、23年度は下水道出前講座を積極的に実施し、広報活動に力を注ぐ計画でございます。

次に、4の関係でございますが、個人情報の関係もありますので、名前の公表等は考えてございません。罰則等の関係について申し上げますと、先ほど申しました下水道法第10条では、公共下水道が供用された場合には、遅滞なく下水道へ接続を行うということになっておりまして、こういうことは義務づけられております。また、下水道法第11条の3によりますと、くみ取り式トイレにつきましては、3年以内に下水道に接続しなければならないとなっております。その命令に従わない場合は、30万円以下の罰金という罰則が下水道法第48条にあるわけでございます。しかしながら、接続に必要な資金の調達が困難などの理由がある場合には、この限りではないとされておりまして、実際にはこの罰則を適用した判例はないのが実情でございます。

また、他の自治体では、個人ではなく法人でございますが、法人に対しまして接続しない場合は公表を

するという制度を制定している自治体もあるようでございます。当組合地域での接続しない方のほとんどが個人の方でございまして、当組合といたしましては、下水道への接続していない未接続者に対し、根気強く接続していただくよう文書または戸別訪問を行ってPR活動を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。工事請負金額の提示に関しましては、前向きに取り組んでいただけるということで、これはよろしくお願ひしたいと思います。

また、下水道接続に関しまして、伺いますと、坂戸市分が95.8%、鶴ヶ島分が88.8%ということで、鶴ヶ島がここに来て急に接続といたしますか、普及率がふえたことも影響しているかもしれませんが、ちょっと低いということでございまして、その現状については掌握をさせていただきました。

法制化に関しましては、法制化といたしますか、条例化によって名前を公表するということに関しましては、最終手段のようなものもありますけれども、これをやることによって、むしろ根拠法であります下水道法の何条の何というよりも、このたび坂戸、鶴ヶ島下水道組合におきましては、こういう条例を定めて、ついでに最悪の場合はお名前の公表をさせていただきますということで、これを実際に実行するということは、恐らくないと思うのですが、そういう効果も見込める、ほかのこういった条例、下水道ではない条例ですけれども、こういう条例の効果等も言われているところでございまして、研究等をしていただくことをお願ひさせていただいて、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○加藤則夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○加藤則夫議長 以上をもちまして、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席いただき、提案されました坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例制定の件のほか5件の議案審議に際しまして、熱心にご審議いただき、適切なご結論をいただき厚く御礼申し上げます。

また、審議に当たりましては、伊利管理者を初め執行部におかれましては、常に誠意を持って審議に協力されましたことに対し、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、年度末を迎え、議員各位におかれましては時節柄各種行事も多く、何かとご多用のことと存じますが、くれぐれもご自愛くださいませ、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



◎管理者のあいさつ

○加藤則夫議長 管理者からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、議長よりお許しを賜りましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成23年3月第1回下水道組合議会定例会に際しまして、ご提案申し上げました案件につきまして、慎重ご審議を賜り、いずれも原案どおりのご同意、可決というありがたいご議決をいただきました。心から感謝を申し上げる次第であります。

私どももとよりのこと、議会の意を最大限に尊重させていただき、今後も施設管理の安定的運営、そしてまた市民の快適な生活環境をさらに向上させるために、下水道の促進、普及に23年度に向けてさらなる努力を傾注してまいりますので、どうぞ変わらざるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、鶴ヶ島の議員の皆様方におきましては、任期満了に伴う改選の期を迎えておるところであります。全員の方々のご健闘を賜り、見事ご当選をなされまして、引き続き本組合に対しましてのご指導を賜りますようにご祈念を申し上げます。

また、村田悦朗監査委員さんにおかれましては、3月10日をもちまして任期満了と相なるわけでございますが、任期中におきましては厳正な監査を執行していただきまして、事務事業が適正に執行され、本組合の進展に大きく寄与をいただきました。心から感謝を申し上げます。今後におきましても本組合に対しましてのご支援のほどを願ってやみません。どうかご健勝にてご活躍なされますようご祈念申し上げます。

3月に入りまして寒い日が続いておりまして、本日も雪の降る日となったわけであります。三寒四温の気候の変動の激しいときでもあり、また年度末の何かと多用なときでもございますので、委員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきまして、市民の皆様方の福祉向上のためにさらなるご活躍を賜りますように心からご祈念を申し上げまして、ごあいさつといたします。本日は、まことにありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前11時17分)

○加藤則夫議長 これをもちまして、平成23年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。